

食安輸発1030第1号
平成26年10月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

韓国産容器包装詰加圧加熱殺菌食品の取扱いについて

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記製造者が製造する韓国産容器包装詰加圧加熱殺菌食品において、発育し得る微生物が陽性となった事例が報告されました。

当該製造者で同様に製造された食品において、発育し得る微生物に係る違反事例が複数回確認されていることから、当該製造者が製造した容器包装詰加圧加熱殺菌食品の輸入届出がなされた場合には、当面の間、輸入の都度、輸入食品監視指導計画6（1）に基づき、輸入者に対し成分規格に関する自主検査の指導方お願いします。

記

製造者名：DONGWON F & B CO., LTD